

令和3年度指定管理鳥獣捕獲等事業が実施されます

秋田県では、ニホンジカとイノシシについて一般社団法人秋田県猟友会に令和3年度指定管理鳥獣捕獲等事業を委託し、11月1日から捕獲事業を実施します。この事業では通常の狩猟では捕獲できない鳥獣保護区(国指定鳥獣保護区を除く)での捕獲が可能となっていますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

実施期間 ●11月1日(月)～令和4年3月15日(火)

対象地域 ●ニホンジカ：全県

イノシシ：由利、仙北、平鹿、雄勝の各地域
振興局管内

実施者 ●秋田県(一般社団法人秋田県猟友会へ委託)

問 町農政課 農林整備班 ☎0187(84)4908

「第5回美郷ブランド作物栽培勉強会～『セリ』の収穫から出荷について～」を開催します

開催日 ●11月12日(金) **集合時間** ●午後1時30分

集合場所 ●美郷町役場第2庁舎玄関前

※参加者が揃い次第、勉強会会場に移動します。

対象者 ●『セリ』を栽培し、将来的に出荷・販売したいと考えている農業者

町では、令和3年度から美郷雪華(白色ラベンダー)、レンコン、セリを美郷ブランド作物として推進していて、それぞれの品目について栽培勉強会を開催しています。

興味をお持ちの方は11月8日(月)までお申し込みください

販売用の漬物・ジャムの製造を行っている方へ 食品衛生法関係研修会を開催します

改正された食品衛生法では、これまで許可が不要だった業種についても、許可または届出が必要な場合があります。研修会終了後に相談会も開催しますので、この機会をぜひご利用ください。

日時 ●11月16日(火) 午後2時～午後4時

会場 ●美郷町宿泊交流館ワクアス多目的室(飯詰字下鶴田)

講師 ●秋田県大仙保健所 環境指導課

対象者 ●販売用の漬物・ジャムの製造を行っている方
※先着10名

参加料 ●無料

申込方法 ●下記へ電話にてお申し込みください。

申込期限 ●11月12日(金)

申・問 町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908

「美郷雪華」の挿し木作業について学びました

9月22日に開催した美郷雪華の栽培勉強会に4名が参加し、挿し木作業について学びました。参加者は、講師の加藤征輝氏(北のかほりの会会長)に注意点を尋ねながら慎重に作業を進めていました。

※美郷雪華の挿し木の譲渡には、町の許諾が必要です。

第5回美郷ブランド作物栽培勉強会は「セリ」です。詳細は上記をご覧ください。



— MISATO BRAND FARM PRODUCTS —

美郷ブランド作物栽培勉強会



問●町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908

令和4年度新規に入園を希望される皆さまへ 認定こども園の入園説明会を開催します

令和4年4月から町内のこども園に入園を希望する児童の保護者を対象に、説明会を開催します。産休・育休明けで年度途中からの入園を希望される方もご参加ください。

参加をご希望の方は、必ず事前に各園にお申し込みください。



対象者(令和4年4月1日時点)

- 満3歳以上の児童：1号認定(幼稚園)
2号認定(保育園)
満3歳未満の児童：3号認定(保育園)
※保育(2号または3号認定)を受けるための要件は次のとおりです。
①就労 ②妊娠・出産 ③保護者の病気・障がい
④親族の介護・看護 ⑤求職活動 ⑥就学・職業訓練
⑦虐待やDVの恐れ

お願い

- ・感染症対策のため、各園玄関での**手指消毒とマスク着用**をお願いします。
- ・体調不良の方は参加を控えてください。
- ・説明会では入園手続きだけでなく、園での生活に関する説明もありますので、スムーズな入園のためにぜひご参加ください。
- ※都合がつかず参加できない場合は、説明会以降に各園または町教育推進課で資料を受け取ることができます。

対象地区	日時	会場	駐車場	申込先
仙南	11月 8日(月) 午後1時30分～	仙南すこやか園	美郷町総合体育館 リリオス駐車場	☎0187(83)2100
六郷	11月 9日(火) 午後1時30分～	六郷わくわく園	六郷わくわく園駐車場	☎0187(84)0023
千畑	11月15日(月) 午後1時30分～	千畑なかよし園	千畑なかよし園駐車場 美郷町役場駐車場	☎0187(85)3115

令和4年度入園申し込みの第1次締め切りは12月10日(金)です

問 町教育委員会 教育推進課 幼児総務班 ☎0187(84)4914

介護保険事務所からのお知らせ

地域密着型サービス事業所を公募します

公募するサービス

- ①定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ②看護小規模多機能型居宅介護
整備地域●大仙市、仙北市、美郷町 全域
整備期間●令和3年度～令和5年度

応募要件

- ・設置主体が法人であること(②は病床を有する診療所の開設者でも可)
- ・整備期間内に事業の開始が可能であること
- ・介護保険法第78条の2第4項各号に該当しないこと
- ・公募に係る説明会に参加すること

公募に係る説明会

日時●12月3日(金) 午後1時30分～
会場●さくまろ館 中研修室
(大仙市役所仙北庁舎隣)

申込方法

任意様式に「法人名、参加者名、電話番号、開設を希望する事業名、開設予定地、開設予定時期」を明記のうえファックスし、その後、電話でもご連絡ください(参加は2名まで)。

申込期限

11月26日(金) 午後5時

申・問●介護保険事務所 指導監査班 ☎0187(86)3913 FAX0187(86)3914